

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL 5



▲播但線全線開通100周年記念イベント(4月1日:JR和田山駅)



▲一日駅長の藤岡舞さん(はばタンレディ)から、特急「はまかぜ」の運転士に花束が贈られました。

第7回(3月)定例会

一般会計／質疑・討論	2～3
主な議案審議	4～7
一般質問／市政を問う!	8～15
委員会の調査報告	16～17
議会運営委員会視察報告	18
市民の声	19
組合議会報告	20

平成18年5月2日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会

TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

平成18年度予算総額 334億6,210万円

委員会で慎重に審査

公務の委託計画が焦点に

3月定例会は、3月1日から30日までの会期で開かれ、平成18年度予算、条例、指定管理者の指定、契約変更などを審議しました。
平成18年度予算については、予算特別委員会を設置して審査を行いました。が、公務の一部を民間企業へ委託する計画に対しては、当局の説明不足を指摘する意見や合法性を疑問視する声もあり、一時留保となりました。

■一般会計予算 質疑と討論

平成18年度一般会計予算は、予算特別委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、賛成多数で可決しました。なお、委員会からは、各種行政委員会の情報公開、行政事務業務の委託について審査意見が報告されました。

予算特別委員会の審査意見は次ページに掲載しています。
（※予算の主な内容については、市広報4月号をご覧ください。）

主な質疑

問 人材派遣会社設立準備プロジェクトチームによる検討の経過は？

答 臨時・嘱託職員の取り扱いについては、合併前に

もが納得できる方法を検討すべきではないか。

答 臨時・嘱託職員へは、平成18年3月末までの任用であることを合併前に伝えている。行財政改革と併せ、法令に違反せず雇用を担保するための方法である。

問 コミュニティバスに対する市民のニーズの把握と採算性の検討は。

答 バス路線空白地域でのグループ（高齢者）インタビュ、和田山・梁瀬病院などでの交通手段の実態聴取を実施。採算性は難しく、行政負担の許容度も十分検討されるべきであろう。

問 コミュニティバスと路線バスとが競合する場合の考え方は？ また、直営で運

行するのか？

答 検討委員会にはバス事業者側も参加。コミュニティバスのルートは変動要素が大きく、まだ確定していない。運行は、バス事業者への委託を考えている。

問 和田山・梁瀬病院の医師確保対策は？

答 研修医制度の改定で、医師を派遣してきた大学病院自体が医師不足となり、派遣中止もあり得る。豊岡病院組合で奨学制度を設けているが、即効性は期待できない。

問 設立予定の「地域自治協議会（仮称）」とは？

答 「分権型社会実現に向けたシステム検討懇話会」で、地域の課題を住民自らが解決する仕組みについて検討が進められ、小学校区単位での組織が考えられている。

問 商工会への特別補助金の目的は？

答 旧4町商工会の合併を前提とする準備を支援する。



3月定例会

予算特別

問 新庁舎建設検討委員会の具体的な内容は？

答 庁舎機能を再編・合理化して機動性を実現させるため、合併協議の方針に沿って可能な限り早期に新庁舎を建設したい。委員は、公募も含め検討する。

問 国道312号沿線の市街地形成は適切な事業か？

答 都市計画区域を指定しないとインフラ整備が進まない。場当たりの開発を避けるためにも進捗を図る。新庁舎建設もこれにリンクさせる。

問 支所機能について、平成17年度の状況と今後の組織変更の考え方は？

答 合併後1年を経過し、ほぼ順調に推移してきたが、市民の不満や意見はある。平成18年度での大きな変更は考えていない。

問 南但広域ごみ処理計画の進捗状況は？

答 処理方式は検討中。国の交付金で事業を実施する

には、平成18年度が申請の最終年度となる。早期決定を目指す。

問 風力発電施設の建設には、自然保護団体も含めての合意が必要なのか？

答 事業者とイヌワシ研究会との話し合いには、市もオブザーバーとして出席している。円満な形で合意形成を望む。

問 例えば風力発電施設がなければイヌワシを守ることができないのか。人間と野生動物との住み分けが必要で、国や県が取り組むべきでは？

答 コウノトリについては県が全面的に支援。国、県の政策が必要ではないかと思う。機会があれば提言したい。

問 補助金等検討委員会の設置目的と委員構成は？

答 市が交付している各種補助金について、市民の視点、考え方で整理合理化を図るもの。公募による委員会を考えている。

反対討論

■厳しい財政状況の中で大型事業の継続は疑問。行政事務業務の委託は偽装請負の疑いが濃厚。国民保護計画の策定には議会の権限が及ばない。

賛成討論

■行財政改革を進めつつ、限られた財源を活用して新市建設を目指す予算である。

■職員組合との誠意ある交渉を求めて賛成する。

■行政事務業務の委託は、行財政改革とサービスの安定的継続との両立を図るものと理解する。

平成18年度一般会計予算

予算特別委員会の審査意見

- ①多岐にわたり各種委員会(附属機関)が設置されているが、検討過程も含めて、公開並びに広報・広聴に努めること。
- ②行政事務業務委託について
3月28日の当委員会において、行政事務業務委託に係る市の考え方の変更点について、市長から次のとおり説明を受けた。
○行政事務業務委託については、関係法令に照らし、委託可能な業務を絞り込んだ。
○現在の臨時・嘱託職員の離職票の提出、入社手続きについては、一時留保する。
○4月1日からの行政サービスの確保を図ることを最優先し、4月1日以降においても、市職員組合との交渉は継続する。(以上)
本件に対する委員会の意見は、次のとおりである。
◎業務委託の職種については、適正に行えるのか再度点検確認を行うこと。
◎臨時、嘱託職員に対する予算については、当面必要な流用で対応し、方針が明確になった時点で補正対応したいとのことである。今後、議会と十分な協議をして、理解を得た上で執行されること。

■平成18年度水道事業会計予算

歳出ベース（収益的支出額と資本的支出額の合計）で約13億6、812万円の予算です。予算特別委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で可決しました。

主な質疑

問 旧4町の水道管を連結する計画は進めるのか？

答

水道管の連結は危機管理対策として、水道事業施設整備基本設計を策定した後、順次実施したい。通常は、旧4町別の給水体制とする。

問

石綿セメント管の更新計

答

石綿セメント管は4、169㍎残っていると見られ、旧和田山町分が3、599㍎を占める。平成18年度には1、810㍎を更新予定。平成20年度には更新を完了したい。

画は？

■平成17年度一般会計補正予算（第4号）

事務事業の実績見込みに基づき、1億3、150万円を追加して総額を23億1、510万円とするものです。

各常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。なお、文教民生常任委員会からは、

枚田小学校の地震補強・増築等工事について審査意見が報告されました。（審査意見は6ページに掲載）

校舎の地震補強・増築・大規模改造工事が予定されている

枚田小学校
（和田山町和田山）

【主な追加補正】

◇朝来ケアハウス附帯工事費 3、300万円

◇除雪対策費 4、787万円

◇枚田小学校校地震補強・校舎増築・大規模改造事業費 6億4、030万円

国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、国の指定手続きがあった場合に設置する対策本部について条例を新設するものです。総務常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、賛成

多数で可決しました。

主な質疑

問 対策本部は、どのような体制か？

答 市長を本部長、助役を副

問 消防団との関係は？ 動員するなら、説明と情報提供を十分に尽くされたい。（次ページへつづく）

本部長とし、収入役、教育長、消防長、部長級職員を本部長とする。職員動員、指揮命令系統については、災害対策本部と同様である。

平成18年度各会計予算

※いずれも原案のとおり可決しました

会 計 の 別	予算総額（千円）
一般会計	19,780,000
住宅資金貸付事業特別会計	27,300
国民健康保険特別会計	3,014,100
老人保健特別会計	4,378,300
水道事業会計	1,368,117
工業用水道事業会計	10,383
簡易水道特別会計	48,900
と畜場特別会計	6,000
宅地開発事業特別会計	43,500
休日診療所特別会計	12,000
下水道事業特別会計	1,591,400
訪問看護事業特別会計	41,100
農林業体験実習館等運営事業特別会計	71,000
介護保険特別会計	2,921,700
農業共済事業特別会計	127,700
財産区特別会計	20,600
合 計	33,462,100

答 消防団の役割は大切で、本部長の指示に従う形が考えられる。

問 国民保護法制は、アメリカが起す戦争に自衛隊が支援・参画する際、罰則付きで国民を動員するもの。日本に直接攻撃がないのに、アメリカの「周辺事態」に巻き込まれる危険があり、地方の自治権も大きく制限される恐れがある。市長の認識は？

答 法に基づく条例である。武力攻撃は平時には想定したくないが、危機管理の面では重要な問題。国民的議論は必要と思う。万一の事態に備え、国民の安全確保のための制度は必要であらう。

反対討論

■国会でも日本が単独で攻撃の標的となる見込みはないとされている。軍事行動が国民保護に優先する。

■法に従わない場合の罰則、国による代理執行もあり、地方自治を否定するものだ。



▲防災訓練に参加する海上自衛隊の輸送艦

■市民団体への協力強制も考えられる。

■憲法第9条に反し、同法第99条の公務員の憲法擁護義務規定にも違反する。

国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、市長の諮問機関として国民保護計画を策定するほか、さまざまな調査・研究を行う協議会について条例を新設するものです。最終日に委員長の報告のとおり、賛成多数で可決しました。

賛成討論

■法制度に基づき、市民の保護のため必須の条例である。

り、賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 建物や物資の強制収用、市民の動員など、軍隊が最優先され、国民の自由、権利は後回しとなるのでは？

答 憲法の保障する基本的人権を守り、制限は必要最小限とすべきである。過去の忌まわしい事例に鑑みても、国民の権利と安全は守られなければならない。

問 計画は議会へ報告すれば済み、議決は不要。これでは、市民の命を市長へ白紙委任するものでは？

答 協議会から計画の答申を受け、議会へ報告する。

陳情を採択しました

＝産業建設常任委員会で審査＝

3月定例会では、陳情1件が産業建設常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で採択しました。陳情の要旨、委員会の審査意見は次のとおりです。

■件名

過疎基幹農道建屋安井谷線早期開設陳情書

■要旨

朝来市側の計画路線の早期開設

■審査結果

次の審査意見を付して、採択すべきものと決定した。

■審査意見

陳情内容について、早期に解決できるよう当局及び関係各方面にはたらきかけるものとする。

反対討論

■自衛隊幹部も加わって保護計画が策定される。国が市を直接指揮命令し、市民の動員も含まれる。議会の議決対象とならず、市長へ白紙委任するものである。

■法自体が憲法違反。軍事優先となるのは明らかである。

賛成討論

■法制度に基づき、市民の保護のため必須の条例である。

人事行政の運営等の公表に関する条例の制定

職員の任用、処分、勤務条件、給与、勤務成績の評定等、人事行政の運営等を公表することなどを定める条例を新設するものです。総務常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で可決しました。

なお、委員会の審査意見を6ページに掲載しています。
(次ページへつづく)

■介護保険条例の一部改正

平成18年度から20年度までの間に適用される保険料の基準額を月額3、800円とし、併せて2年間の激変緩和措置を定めるものです。文教民生常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 制度開始後わずか6年で保険料が35割の引き上げとなるが、市長の認識は？

答 制度発足後、施設の整備も進み、入所待機者の多い中での今後の制度維持を考え、試算では9600円の引き上げとなることを基金の充当により8000円の上昇にとどめた。

問 所得の極めて低い人からも保険料を徴収する制度だ。市独自の負担軽減策は。

答 市単独による保険料の減免については、低所得者の保険料を他の方が賄うこと

となり、市民の合意形成が必要だ。現在の厳しい財政状況では、単純に一般財源を投入することは難しい。

反対討論

■ホテルコストの負担に加え、保険料の引き上げだ。保険料負担が重い。認定者の25割がサービスを利用していない状況だ。

賛成討論

■制度発足以来、基盤整備とサービスが展開されてきたこと、全国及び県下の平均より低い保険料となったことを総合的に見地から評価する。

意見書を提出しました

3月定例会では、議員提案による意見書1件を賛成多数で可決し、内閣総理大臣と関係大臣、国会へ提出しました。意見書の名称と要請事項は、次のとおりです。

道路整備の財源確保を求める意見書

【要請事項】

- 1 受益者負担の道路特定財源を一般財源化することなく、安定的に確保すること。
- 2 道路特定財源の全額を道路整備に充当すること。
- 3 道路特定財源の国と地方の配分にあたり、地方への配分を厚くすること。

■地域振興基金条例の制定

市民の連帯強化、地域の均衡ある振興を図る事業に充てるため、合併特例債を利用して設置する基金について条例を新設するものです。総務常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で可決しました。なお、委員会の審査意見を

右に掲載しています。

主な質疑

問 基金設置のために発行される合併特例債の額は？

答 朝来市が発行可能な限度額は23億6、000万円

答 3年間で限度額の範囲内となるよう、合併特例債の発行を国へ申請する。新市一体化を目指すソフト事業に活用したい。

問 今後の具体的な計画は？

だが、財政計画との関連で検討する。

常任委員会の審査意見

【総務常任委員会】

■人事行政の運営等の公表に関する条例について

第3条に規定する任命権者からの報告事項（職員の任用、処分、勤務条件、給与、勤務成績の評定等）については、具体的内容をできるだけ早く明示されたい。

■長期継続契約に関する条例について

第2条第3号の契約（庁舎その他市の施設の管理に伴う契約）については、具体的な項目を条例中に明示し、その整備がされるまでは本号の執行をしないこと。

■地域振興基金条例について

基金の活用計画については、本年12月頃に定めたいとのことであるが、長期的な財政計画に沿った計画案を示すこと。

【文教民生常任委員会】

■平成17年度一般会計補正予算（第4号）について

枚田小学校地震補強・校舎増築・大規模改造工事については、工事期間中の安全確保及び騒音等周辺対策を徹底すること。また、学校側から提出されている要望事項について引き続き検討されたい。

3月定例会議案審議

▼本年4月、福祉事務所に地域包括支援センターが併設されました



3月定例会で審議した他の主な議案

件 名	結 果
兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減・同組合規約の変更	全会一致で 原案可決
農作物共済に係る危険段階基準共済掛金率等の設定	
平成18年度農業共済事業事務費の賦課総額・賦課単価	
特別職の常勤職員の給与条例の改正	
教育長の給与・勤務時間等に関する条例の改正	
職員の旅費等に関する条例の改正	
職員の育児休業等に関する条例の改正	
議員の報酬・費用弁償等に関する条例の改正	
ケアハウス竹原野改修基金条例の改正	
心身障害者(児)福祉金支給条例の改正	
農業共済条例の改正	
非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正	
朝来ケアハウス新築工事請負契約の変更 ※変更前488,250,000円→変更後525,856,800円	
道の駅さんとう食堂・物産館新築工事請負契約の変更 ※変更前193,517,100円→変更後200,334,750円	
指定管理者の指定(集会所等111施設)	
平成17年度住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) ※3,000千円追加→総額35,145千円に	
平成17年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) ※82,800千円追加→総額3,148,265千円に	
平成17年度水道事業会計補正予算(第3号) ※収益的支出27,746千円減額→総額807,854千円に ※資本的支出31,336千円減額→総額458,579千円に	
平成17年度工業用水道事業会計補正予算(第1号) ※資本的支出2,575千円減額→総額8,925千円に	
平成17年度宅地開発事業特別会計補正予算(第1号) ※106,400千円を追加→総額140,300千円に	
平成17年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) ※4,600千円減額→総額2,218,900千円に	
平成17年度農業共済事業特別会計補正予算(第2号) ※12,363千円減額→総額118,856千円に	
損害賠償の額の決定(2件)	
過疎基幹農道建屋安井谷線早期開設陳情書	全会一致で採択
委員会の委員等の報酬・費用弁償に関する条例の改正	
職員の給与に関する条例の改正	
企業職員の給与の種類・基準に関する条例の改正	
消防団員等公務災害補償条例の改正	
平成17年度介護保険特別会計補正予算(第2号) ※9,200千円減額→総額2,690,000千円に	賛成多数で 原案可決
道路整備の財源確保を求める意見書	

■障害者自立支援
認定審査会委員の
定数条例の制定

本年4月から新たに施行される障害者自立支援法に基づき、認定審査会の委員の定数などについて条例を新設するものです。なお、条例上の定数は30人以内です。
文教民生常任委員会が審査され、最終日に委員長報告

主な質疑

のとおり、全会一致で可決しました。

問 審査会の構成、本格実施に向けた準備態勢は？

答 介護認定審査会と同じ人(28人)を考えている。

訪問調査、委員や職員の研修の徹底に努めたい。

■長期継続契約に
関する条例の制定

事務用機器の賃貸借・保守業務、ソフトウェアの使用許諾、施設の管理等について、5年間以内の契約を締結できる条例を新設するものです。
総務常任委員会が審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で可決しました。
なお、委員会の審査意見を

■教育委員の任命

(同意)

6月に掲載しています。

本年5月23日で任期満了となる古屋敷和也氏(和田山町立ノ原)を引き続き任命することに對して、全会一致で同意しました。任期は、本年5月24日から平成22年5月23日までの4年間です。

6月定例会の予定

6月 2日(金) 議案審議(初 日)
14日(水) 一般質問
15日(木) 一般質問
16日(金) (予備日)
28日(水) 議案審議(最終日)

■本会議のほか、委員会も傍聴できます。
■お問合せは議会事務局へどうぞ。
TEL 672-6129

15 議員が、登壇!

一般質問

市政を問う



幼児教育のあり方について

木村 圭介

問 各学童クラブでの開所時間・長期の休みの対応に配慮できないか。山東の学童クラブ開所に際し、保護者との意見交換など十分に行う必要があったと考えるが、教育委員会として、市内の地域別懇談会はできないか。

答 現在、通常は下校時から午後6

時まで、長期の休みは午前8時―午後6時の時間帯ですが、共働き、社会のニーズなど十分に把握し、財政面を加味して検討する。

学校・地域・家庭を含め子供の育成を考えるため、地域に出て意見を聞くことは重要と考えます。

問 国の施策として、保育園、幼稚園を一元化させた施設の方向がだが、「認定こども園」として、市の考えは。また、料金体系はどう考えているのか。

答 「認定こども園」は、教育及び保育を一体的に提供し、地域の子育て支援を行うもので、朝来市の幼保一元化の方向と同じです。

保護者のニーズに対応する目的で、

公立、私立の保育園についても積極的に取り組んで、必要な、私立保育園の施設整備は国の助成を受け、市としても支援体制も検討します。地域ごとに懇談会を開催し、市民の皆さんに十分説明して、理解と協力をお願いします。料金設定は、長時間部と短時間部の設定を考えています。



▲家庭的な雰囲気（学童クラブ）

行財政改革の進め方

瀬 本 稔



○電子自治
体の推進

問 住民サービス向上のためパソコンを活用して、瞬時に判断し住民対応をすべきではないか。紙の減量にも繋がる。

答 その方向で取り組む。

○職員の設定
員管理

問 正規職員の削減計画は、意識改革が重要になってくる。

答 10年かけて502人から370人へ削減するが、意識改革をはかり住民サービスを低下させないよう努める。

○臨時・嘱託職員の問題

問 臨時・嘱託職員を民間会社に移籍しようとする問題で、どのような話し合いを行ってきたのか。

答 合併前の申し合わせに、市とし

て1年間の任用であり、その後は業務委託すると説明してきた。

問 民間会社に雇用された場合、中長期雇用は保障されるのか。

答 市として業務を委託し続ける限り仕事はある。賃金については、現状と変わらない条件で業務委託したい。

問 契約予定の民間会社の経営については、不安材料がマスコミ報道されているがどうか。

答 最近の日経新聞によると、順調な回復ぶりで資産形成も100億を超える報道されている。

問 行財政改革は喫緊の課題であり市民も強く求めている。様々な手段を用いて取り組みなければならぬが、職員の不安感をなくするため十分な話し合いが必要ではないか。

答 職員との合意形成に最大の努力をする。



▲公務の一部民間委託で激論(市役所本庁舎)

民間委託は教育・福祉施策の切り売りだ!

中 島 利 信



問 保育所・幼稚園や学校給食などの民間企業への業務委託は、住民の皆さんの教育や福祉など安全・安心を部分的に切り売りする暴挙で、断じて容認することはできない。

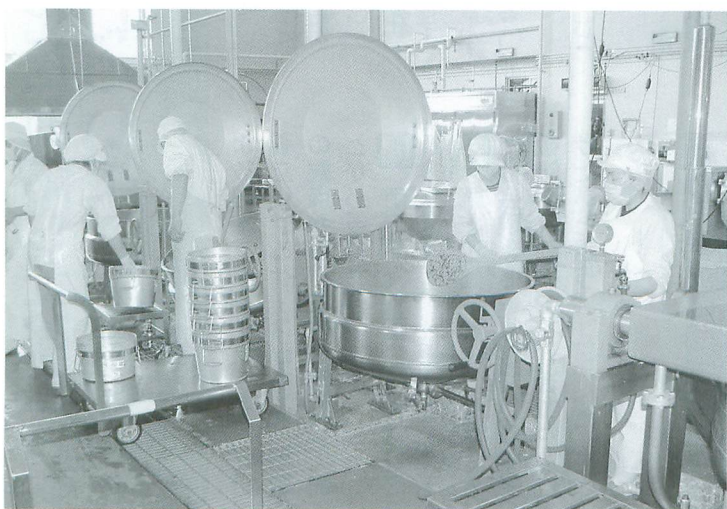
特に自らの身分を左右する重要事案が、当の臨時職員等には何の相談もないまま1月26日、新聞報道が先行。その後で、不安いっぱい

の市職員労組臨時・嘱託職員評議会に「2月8・9日の両日、民間会社移籍の可否を問う説明会を開く」旨が通告された。最長28年もの間、住民サービスの最前線で臨時・嘱託職員として、正規職員に比べ、極めて劣悪な労働条件で働いてきた人たちに何の配慮もない理不尽な仕打ちだ。断じて許せぬ。もっと誠意を持って真摯な話し合いがなぜできぬのか。また、このための予算は、5億7〜8千万円にも上る重要事案だ。

それが議会に説明があったのは、2月1日の総務常任委員会が初めてだ。議会軽視も甚だしいのではないか。

答 業務委託は、合併協議の段階から検討してきたこと。元来、臨時・嘱託職員の雇用期間は1年が限度。解雇ではなく任用切れだ。

100%市が出資した会社に移るか、完全な民間会社に移籍するかの選択に過ぎない。理解をいただきたい。



▲学校給食の民間委託でどうなる? 安全性の確保は

朝来市の児童及び就学前幼児の 健やかな成長のために

坪 内 一 由



○学童クラ
ブの現状
について

問 学童ク
ラブの幼稚
園児のあり
方を、子ど
もの利益を
最優先にし
た制度で、
健やかな成
長が保障で
きる体制を
構築される
べきと思ひ
ます。

答 幼稚園、
保育所の一
元化を進め
総合的な施
設として運営をしていく中で対応で
きると考えている。

問 山東の学童クラブは、山東支所の
3階の1室を利用して対応される
とか。これで十分な保育指導はでき
るのでしょうか。

答 十分な場所ではないが、幼保一
元化等の検討をする中で、公共施設
があいてくることも予測されること
から場所の選定をした結果、この山
東庁舎で開設することになった。

○就学前の教育・保育と総
合施設について

問 総合施設の幼稚園児の対象をど
の年齢からと予測されているのか。

答 保護者の希望により選択ができ
るよう3歳からというのを基準に、
考えている。

問 幼稚園部と保育所部を含め、職
員配置はどのように。

答 ゼロ歳から2歳までは、保育士
の資格のある職員を、3歳から5歳
は幼稚園教諭の免許、または保育士
資格のある職員をそのクラス編成に
応じて配置することとなる。

問 私立保育園への対応は。
答 私立保育園におきましても保育
に欠けない子供の受け入れを積極的
に取り組んでいただきたい。



▲和田山幼稚園

高齢化に対応した除雪
対策について

佐 藤 勝



昨年末以来の大寒波による豪雪は、
東北・北陸をはじめ全国各地に多く
の死者や重軽傷者など甚大な被害を
もたらした。特に犠牲者が拡大した
要因として考えられるのは、高齢化・
過疎空洞化が進み、除雪に手が足り
ないため高齢者が無理をして作業を
し、事故につながったケースが多い
とみられる。

問 除雪は、建設作業者のほかにど
のような方に委託するのか。

答 業者に特別な条件はないが、市
有の機械を貸与し、地元住民に歩道
の除雪などをお願いしている。また、
善意で除雪に協力いただける団体や
個人も含まれる。

問 ボランティア等に機械の燃料費
を支援するなど、有償による作業は
できないのか。

答 市として可能な限りの除雪は行
うが、道路の狭いところなどは、地
域の方、区長会等を通して協力をい
ただき、対策をとりたい。

問 高齢化により、身の回りの除雪
も困難な地域住民もあるが、その対
応は。

答 いざという時の不断の備えが必
要である。また、大雪や台風などに

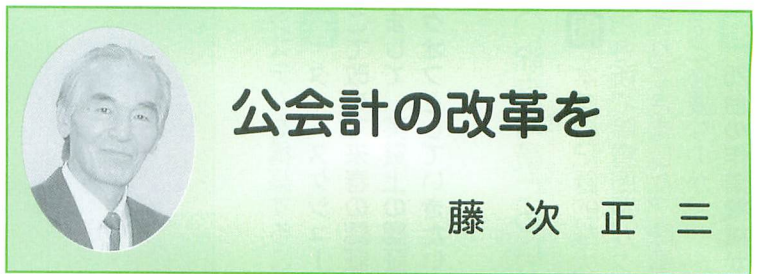
よる倒木で、ライフラインが切断、
孤立化するケースがある。危機管理
の観点から、立木を除去しておくこ
とが必要である。

問 市の防災計画で、大雪等につい
ての位置付けが必要ではないか。

答 気象変動や過疎・高齢化といっ
た社会現象も進行している中で、今
後防災計画の中で、きちっと位置付
けたいと思う。



▲除雪作業



藤 次 正 三

○自治体会計に複式簿記・発生主義の導入を

問 現行会計制度は各種欠陥を抱えています。

公会計の改革を

複式簿記・発生主義を導入することにより、財務状況を迅速・正確に把握でき、事業別評価、市民への説明責任の充実等々幅広

い改善と財政の効果的運営が望めます。

答 事業評価、新たなプランという方式の発生主義会計への方向に基本的には変えていくべきであろうと思っております。市の資産、財政状況も透明性を高める方向で順次進めてまいりたいと考えています。

○国勢調査・その分析と対応

問 国勢調査を分析して若者の都市部流失などの実態をつかみ、若者の



▲道路沿線の倒木

就労の場確保等行政施策への反映や優先順位を方向づけていくことが大事。

○周辺地域の問題点について

問 ①携帯電話の不通地域解消

②道路沿線の立木の伐採（防災）

③遠距離救急活動の対応の充実

答 ①継続的に粘り強く取り組みます。②、③地域の問題として取り組んでいただくと同時に、行政も可能な限り支援いたします。

○地籍調査の早期実現を

問 地籍調査は、期間短縮を図っても、あと30年かかるかと聞いている

が、先になればなるほど山林の境界がわからなくなること予想される。急ぐところから早期実施はできないか。

答 完成目標年度を今後30年計画に絞り込みたい。地籍調査で最も時間を要するのが、一筆土地の境界囲み込み杭の設置である。それぞれの地域関係者自身で境界杭を設置していただくことができれば、迅速な作業ができる。

○平成19年度から大きく変わる農業政策大綱について朝来市の指導方針は

問 今回の農業政策の大綱は、戦後の農地解放や昭和45年から始まった米過剰による転作政策に次ぐ大きな改革である。特定の担い手の経営に着目した所得政策への転換であり、戦後の農政からの決別といってもいいほどの施策で、農家は大変革を迫られている。このような政策の変更



上 道 正 明

を受け、今後の朝来市農業をどのように指導されるのか尋ねる。

答 農業の政策変更を受けて、総合的な支援活動を行うため、関係機関と連携して、農業活性化総合支援協班を組織し、担い手育成総合支援協議会活動と並行して年間7集落、5年間で34ユニットプランを作成し支援していく方向で考えている。



▲現在の水田の状況

ISO9001と除雪と 風力発電について

上 谷 廣 志



○ISOに
ついて

問 今回の
施政方針で
新たにISO
9001の
認証取得
への取り組
みと伺いま
した。新時
代のパス
ポートとし
て欠くこと
のできない
ものになっ
てきており
ます。マリ
ムタ・ムラ
を省きサー
ビス向上の
システムを構築することであり、こ
答 タイムスケジュールを組み、こ
こで改めて来春の認証取得を目指し
まして、実質上の認証取得宣言キッ
クオフとしていきたい。

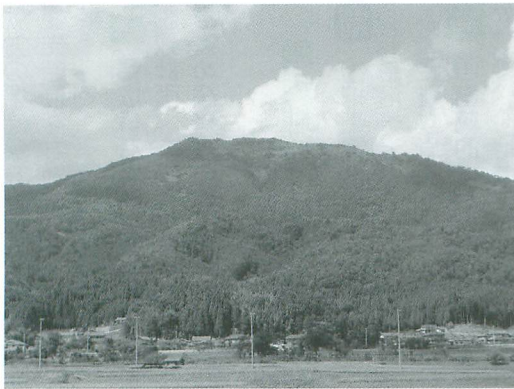
○除雪対策について

問 本年の記録的な大雪により、市
内各所で除雪問題がクローズアップ
されてきました。除雪の費用はいか
ほど必要なのか。
答 25台の作業機械が6時間程度フ

ル稼働いたしますと、ざっと500
万円程度必要になる。

○風力発電について

問 日本最大級の風力発電が生野高
原の段ヶ峰周辺で検討されておりま
す。ドキュメント映画「イヌワシ風
の砦」が上映され、拝見もいたしま
した。朝来市にとっても環境保全の
クリーンエネルギーであり、共存共
栄はできないのか。
答 心配されているのは、えさ場の
喪失及びバードストライクでござい
ますけれども、ロータの先端に赤色
塗装をすることによって、バードス
トライクは起こっていないという説
明を受けております。



▲風力発電施設が検討されている段ヶ峰

○銀谷まちづくり 交付金事業

能 見 勇 八 郎



問 この事業は本年度3億8千80
0万円予算計上されているが、その
基本コンセプト、具体化構想を伺う。
答 旧生野町は、観光立町という基
本的な考えのもとに、街なみ環境整
備事業、まちづくり交付金事業をス
タートさせた。合併後もその位置づ
けに変化はない。市としては、より
大きな財政基盤による特徴的なまち
づくり事業の推進が必要と考える。

具体的には、JR生野駅の西口設
置、道路整備、バス停、駐車場等の
整備、生野をイメージした観光情報
提供を主としたセンターの設置、甲
社宅の整備等を計画している。
問 事業費9億円の手当て方法を問
う。

答 補助率40%であり、3億600
0万円が補助となる。残る財源は厳
しい財政状況を踏まえ、単独費を極
力抑え、可能な限り、合併特例債を
はじめ、有利な制度導入を協議して
いる。

問 井筒屋の近くに大型観光バスの
駐車場を造り、口銀谷地区の観光客
滞留を増加させる考えはないか。
答 大変重要な課題であるが、十分
状況等を把握し、確保できるなら積

極的な対応をとる。現状では、マイ
ンホール前の駐車場から井筒屋、甲
社宅までの、徒歩で5分から10分
の道中を十分堪能できるよう工夫する
のが大事と考える。



▲解体予定の旧明生建設社屋

一 般 質 問



人材派遣制度は「白紙撤回」を

藤原敏信

○人材派遣制度は説明不足

問 朝来市は、臨時・嘱託職員二

〇〇人を大手の人材派遣会社に転籍する計画を進めている。しかし、臨時・嘱託職員や議会への説明も不十分である。また臨時・嘱託職員の就業形態を考えると、労働者派遣法適用の業務委託しか考えられない。どのような派遣形態なのか。

答 説明は行った。派遣形態は業務請負と労働者派遣を視野に入れているが、現在、職業安定所と協議中です。

○管理者の責任転嫁は許せない

問 派遣制度の問題として、第一に、長年臨時・嘱託職員を大量任用・脱法行為をしながら、会社に転籍し、管理者責任を転嫁するものである。



▲市役所業務の一部を民間に委託とは

第二に、労働者派遣法に規制がありながら、議会や臨時・嘱託職員に「錯誤と虚偽」の説明をしている。第三に、市民の税金を民間会社の「コストと効率化」による企業論理にまかせ、市の公務領域の縮小に手を貸している。第四に、四月からの制度導入は業務の混乱と住民サービスの低下になる。白紙撤回し、四月実施は見送るべきである。

答 民間への業務委託は、市の行政改革の一環で、雇用の継続が目的です。



医療予防とセンター試験について

山本正之

○医療予防・介護予防に関心を

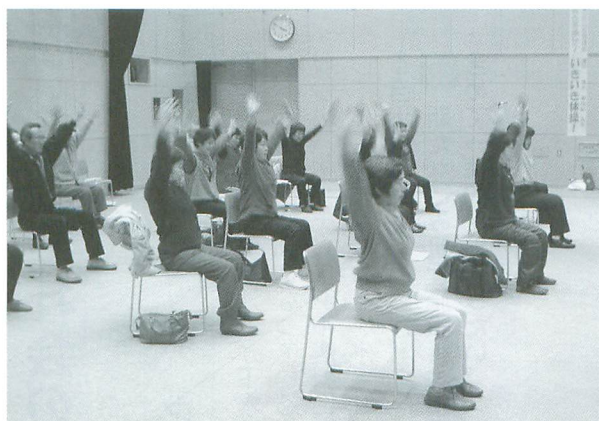
問 膨張する医療費の公的負担を抑えるためには予防に心がけ、健康づくりが最も大切になる。市としてどのような取り組みをしているのか。

また、今後どのような市民の健康づくりを目指しているのか。生活のいわゆる基礎的なニーズである医療を安心して受けるためにも、行政の対応が必要になってくる。健康づくりイコール人づくり、まちづくりへとつながっていくことから、予防のための全般的な施策と考える。

答 朝来市健康増進計画、健康あさご21プランを作成し、市民を挙げて健康づくりに進んでいきたい。行政からの一方的な方法でなくて個人の取り組み、地域での取り組み、行政としての取り組みの一体化を進める健康づくり運動を推進することが医療費の削減につながっていく。

○大学入試センター試験
但馬会場新設について

問 経済的負担、受験生の不安やストレスをなくすためにも、ぜひ実現



▲あなたも参加しませんか？いきいき健康体操

を。
答 但馬の子どもがハンディを負わないよう関係自治体とも協力して、頑張って進めていきたい。

問 黒川、比治川との合流点付近の土砂撤去が未整備のままの状態であるため、早期の対応を。

答 土木事務所、河川関係者、利水関係者と十分協議し、できるだけ早く対応をしていく。

茶すり山古墳について

波多野 優



問 和田山町筒江で発掘された茶すり山古墳は、長さ90

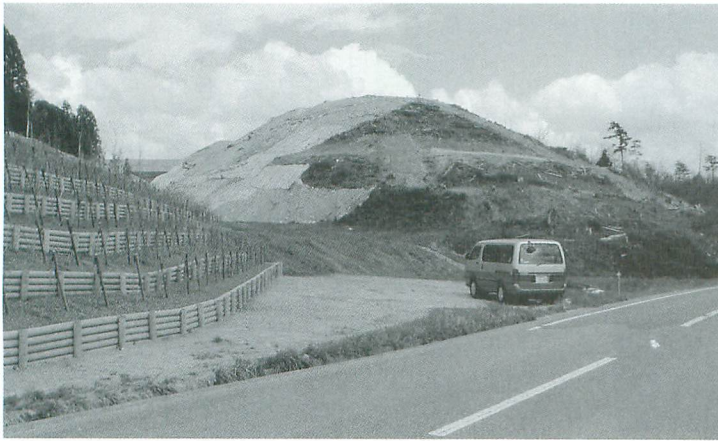
m、短径78m、高さ18mの円形の古墳であり、近畿地方で最大級の円墳として考古学的にも高く評価されておりま

す。この茶すり山古墳からは副葬品も大変多く出土して

おりますが、その出土品について、どんなものがどれだけ発掘されて、そのことから、どのような歴史的、学術的な評価がされているのか、さらに、この古墳自体の持つ意味など教育委員会としてどう捉えているのかお聞きしたい。古墳や副葬品の展示方法についても伺いたい。

答 第一埋葬施設は長さ9mの棺が納められ、棺の中から3面の鏡や玉2面の甲冑や80本以上の刀剣、7枚の盾、第二埋葬施設は5mの棺、その中からは銅鏡一面、玉類と刀が2

本、また墳丘部の中ほどに造られた平坦部には埴輪が列をなして樹立されていた。これら豊富な副葬品や墳丘構築法などから、大和や河内の中央権力との結びつきの程度や変化、また在地的、但馬的な特徴も認められ両方の要素を兼ね備えていると言える。展示については埴輪列や葺石の露出展示、ふもと部のガイダンス施設では、立体的に復元した原寸大の模型を配置する。



▲茶すり山古墳

分別の徹底で循環型社会の構築を

太田 則之



○公の施設の管理運営委託について

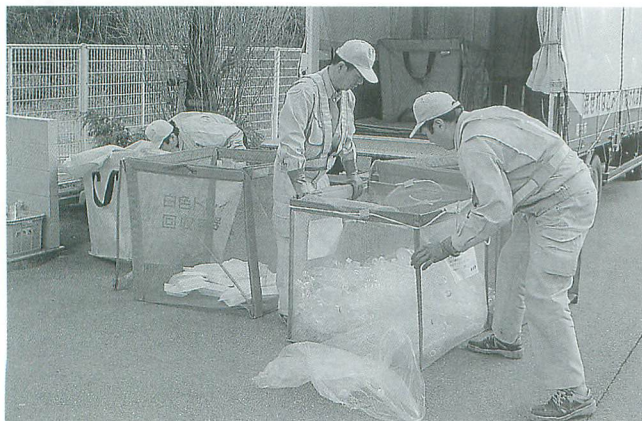
問 山城の郷の建設目的は地産地消による「農業振興」と観光による「地域活性化」のはずだが、この目的に沿いながらの経営収支の安定も可能と考えられるか。

答 当初想定されていた遠大な計画が経済的な理由などで中断をしたというのが経営難の一因ではないかとも考えているが、今後も施設の目的に沿って活用を展開していきたいと考えている。

○ごみ減量について

問 四月からモデル地区での紙製容器包装の分別が始まるが、全ての紙を回収するように変更すべきだ。そうすれば、現計画より、南但で一年間に立ち木に換算すれば三万本を切らずに済む計算になる。もちろん排気ガスも大幅に減る。

答 ミックスペーパーの分別についてはごみの減量に大いに効果があるし、ごみ処理コストが大幅ダウンする。その導入の可否については事務局に十分検討させたい。



▲正しい分別ができているかをチェックしている職員

問 天から油（廃食油）が下水に流れトラブルの原因になっている。回収し、バイオディーゼル燃料に精製して、ごみ収集車などを走らせている自治体が増えているが。

答 新たなごみ処理施設等の整備を含めて一体的に検討したい。

一般質問

問 減免しても大幅な負担増となる。負担が重く、サービスが受けられない人も出るのでは。

答 負担は増えるが、制度維持と安定が必要。国の制度に沿って行かざるを得ない。

問 障害者福祉に利益負担を持ち込むべきではない。負担の軽減対策を独自に実施する自治体もある。当市でも検討を。

答 当市の充実した福祉サービスの維持は財政的に難しい。今後は市民的議論の中で財源の工夫が必要。



障害者の負担増軽減を

岡田和之

問 本年4月から障害者自立支援法が施行される。障害者の経済的負担はどう変わるのか。

答 利用料の1割負担となり、施設の食費、光熱水費の負担増も、低所得者の負担軽減に配慮されている。

問 障害者の多くは所得が低く、

○枚田小学校の耐震改造工事について

問 工事計画にあたり学校や関係者の要望を取り入れ、よりよい整備を重ねてきた。今後はPTAや校区協議会の協力を得て進めていきたい。

答 近年、6月から猛暑が続く。学校環境衛生の基準を超える状況だ。今回の工事にあたり、国庫補助を使い、普通教室に冷房設備の設置を。

答 投資に対する稼働率が低く、維持管理費もかかる。補助対象工事額を超えるため、実現は難しい。



▲耐震・改造工事が行われる枚田小学校

○税金の使い方と負担も大きく変わる

問 当初総事業費の約130億円は、どの程度まで抑えられるか。

答 まだ十分に話せる段階にない。

問 6割程度になるとも聞く。さまざまな計画のいずれも可燃ごみ収集量の削減にならない。企業のごみ処理経費を自治体任せにしているからだ。「何でも燃やせる」発想での無駄な消耗はもうやめて、ごみの減量化、分別収集する努力こそ優先すべき。

答 減量化は同感。市民の協力も。



南但でのごみ処理計画は断念すべき時にきた

鈴木逸朗

問 RDF方式から、溶融、バイオマス、MCS方式検討など変遷してきた。南但広域では、最終処分場を見送り、簡素な計画の方向か。

答 処分場は約20年使用可能。一番コストのかからない方式がベスト。

○環境省の整備条件は満たしている 朝来市としての計画見直しを

問 策定時から、計画人口と国勢調査人口との乖離は。ごみの量、特に家庭系の収集可燃ごみの変化は。

答 数字は持ち合わせていない。

問 施設稼働時で1500人以上乖離し、ごみ量は計画策定時をピークに減少。なのに計画は増加のまま。見直しが必要。広域化は、高度な処理機能への集約化で求められた。では、現在の施設は安全でないのか。

答 市民の安全は担保している。

問 広域化を排除して見直しを。合意形成され進んできた。変化もあり、適時適切に検討される。



▲クリーンセンター朝来事業所

いろんなこと調べてます

- 総務常任委員会 2月1日・16日・22日
- 文教民生常任委員会 1月27日、2月14日・21日
- 産業建設常任委員会 1月30日、2月13日・23日
- 行財政改革特別委員会 11月21日、1月23日、2月3日・8日・17日



総務常任委員会

公務の外部委託は説明不十分

■調査事項

○平成17年度事務事業の進捗状況について

■調査の概要

担当職員から説明を受けるとともに、次の施設について実地に調査し、質疑並びに意見交換を行った。

○ケーブルテレビセンター
朝来局舎

■委員会の意見

Ⅱ「人材派遣制度の導入」についてⅡ

市当局は、昨年8月以降、人材派遣会社設立準備プロジェクトチームで検討を行ってきたが、当委員会において外部民間会社へ業務委託する方針が明らかにされた。

臨時・嘱託職員の勤務形態はさまざまであるが、公務を現実

▲現地調査を行う総務委員会。写真はケーブルテレビセンター朝来局舎にて。



文教民生常任委員会

枚田小学校の工事には十分な配慮を

■調査事項

- ①平成17年度事務事業の進捗状況について
- ②障害者自立支援制度の設置について
- ③介護保険制度の改定について

■調査の概要

担当職員から説明を受けるとともに、次の施設を実地に調査し、質疑並びに意見交換を行った。

- 枚田小学校
 - 精神障害者小規模通所授産施設「わかば作業所」
 - 埋蔵文化財センター
 - 特別養護老人ホーム「緑風の郷」
- (次ページへつづく)

▲現地調査を行う文教民生委員会。写真は、埋蔵文化財センターで説明を受ける委員。

に担っているものであり、これらを外部へ委託することについて十分な検討が行われたのかどうか、経過説明や資料提示もなく、不十分である。

更に、行財政改革推進本部、行政改革推進課、人材派遣会社設立準備プロジェクト

ムの連絡調整がなされているのか大いに疑問であり、拙速な手法と言わざるを得ない。

委員会としては、議会への説明を尽くさないうまま、公務の一部にせよ一括して外部へ委託することについては理解できないものである。

■委員会の意見

①障害者自立支援制度について

平成18年4月から新たな制度としてスタートするが、障害者とその家族の実態等を十分に把握し、きめ細やかに対応されたい。

②介護保険制度について

制度の改定に伴い、介護予防に重点を置いた施策が展開されることとなるが、現に在宅介護を行っている家庭での困難さと大規模施設整備の限界を考慮し、家庭の負担を軽減できる地域サービス拠点施設の整備について検討されたい。

③埋蔵文化財センターについて



て

茶すり山古墳の保存整備計画と併せ、集客も期待できる充実した施設となるよう検討されたい。

④枚田小学校の地震補強・校舎増築・大規模改造工事計画

について

平成18年度において工事に着手される予定だが、工事期間中の安全確保及び周辺対策はもとより、構造等の面で学校生活に支障を来たさないよう整備されたい。

産業建設常任委員会

農道建屋安井谷線の早期開設を

担当職員から説明を受けるとともに、次の施設を实地に調査し、質疑並びに意見交換を行った。

- 過疎基幹農道建屋安井谷線（朝来市側・養父市側）
- 黒川温泉「美人の湯」
- 山東町栗鹿下水処理場
- 農免農道山東北部地区

■調査の結果

○和田山駅前・駅南地区

特に、過疎基幹農道建屋安井谷線整備事業、和田山駅前周辺整備事業、駅南土地地区画整理事業及び黒川温泉の経営等について、今後の推移、動向に注目するところである。

行財政改革特別委員会

機能的な推進と情報公開の徹底を

■調査事項

○行財政改革に関する取り組み状況について

現地調査を行う産業建設委員会。写真は、過疎基幹農道建屋安井谷線の養父市側にて。

■調査の概要

①第1回委員会

（平成17年11月21日）

担当職員から「行財政改革推進委員会（以下「推進委員会」という。）及び市当局における

取組み状況について説明を受け、質疑を行った。

②第2回委員会

（平成18年1月23日）

担当職員から推進委員会の中間答申について説明を受け、質疑を行うとともに、次回以降の委員会の進め方について意見交換を行った。

③第3回委員会

（平成18年2月3日）

担当課から行財政改革推進本部（以下「推進本部」という。）の部会（以下「分科会」という。）の取組み状況について説明を受け、質疑を行った。

④第4回委員会

（平成18年2月8日）

推進委員会の中間答申、並びに市が諮問する際に推進委員会へ提出した参考資料「朝来市行財政改革の目指す方向（案）」について意見交換を行った。当日の委員会を確認された事項については、次のとおりである。

○推進委員会の中間答申

については、市長の諮問に対するものであり、委員会としては、特に答申の内容に言及して取り上げる必要はないと判断する。

今後、推進委員会からの最終的な答申を経て、平成

18年度には行財政改革大綱が策定され、担当部課等で具体的な取組みが検討、実施される段階へ移行すると思われるが、委員会としては、各常任委員会の所管事項との調整、連携を保ちつつ調査・研究を継続する。

⑤第5回委員会

（平成18年2月17日）

前回に引き続き「朝来市行財政改革の目指す方向（案）」について意見交換を行った結果、引き続き調査・研究することともに、集約した意見を中間報告することとした。

■委員会の意見

①推進体制について

分科会での検討作業が停滞しており、推進委員会と市当局（推進本部及び分科会）との調整、連携にも不十分な点があると思われる。担当課としての権能を発揮し、より機能的な推進体制を構築されたい。

②情報公開について

行財政改革という重要課題の検討、具体的方策の実施に当たっては、推進委員会での議論、推進本部での取組みなど、関係情報を公開して市民の理解と協力を得るべく対応されたい。

なるほどthe先進地

■議会運営委員会は、2月2日に西脇市議会、篠山市議会を訪問し、会派制による議会運営と政務調査費の交付状況について調査・研究を行いました。
ここでは、3月定例会で報告された主な内容を紹介します。



■調査先の概要

西脇市

平成17年10月、西脇市と黒田庄町とが合併して現西脇市となり、人口約4万5千4百人、条例議員定数は20人で、設置選挙が執行されている。会派制は、合併前の西脇市の形が引き継がれている。

篠山市

平成11年4月、多紀郡4町が合併し、現篠山市となっている。人口約4万4千7百人、在任特定期間を経て現在の条例議員定数は22人となっている。

合併当初は町の議会運営を予定していたため、会議規則等も町

村議会のもので運営しており、

現在会派は結成されているが、

具体的な会派による議会運営は、

平成18年度からなる予定である。

■委員会の意見

会派制による議会運営については、今回視察した西脇市、篠山市の両市では大規模市のような会派を中心とした議会運営にはなっておらず、また類似団体の議会運営は、これが標準であるとは言えず、市の規模やその歴史により、さまざまな運営がされている

視察調査中の議会運営委員会（篠山市にて）

主な調査事項

調査事項	西脇市	篠山市
会派の人数要件	2人（議会運営委員会要綱）	2人（8会派：会派室なし）
議会運営委員会の構成	2～3人会派：1人選出 4～5人会派：2人選出 6～7人会派：3人選出 8人以上会派：4人選出	定数8人以内 副議長 常任委員長3人 会派から4人以内
会派代表者会議の有無	定めなし。議会運営委員会で調整	会派調整会（内規）
代表質問・一般質問	代表質問なし 一般質問……通告制。時間制限・人数制限なし	代表質問あり。いずれも人数制限なし 代表質問……40分 個人質問……30分
議案配付後の当局の対応	説明は特に行っていない。 会派ごとの動きはある。	特になし 会派に任せてある。
会派への事務局の対応	視察の日程調整・旅券等の手配・資料収集	視察先への連絡調整 視察随行なし
会派に係る予算	特になし	特になし
会派による要望活動	政党・会派ごとに活動を実施	現在なし。今後の課題
会派と議会広報の関係	議会広報は編集委員会（議会運営委員会）で協議。会派の関与なし	会派活動は議会広報には掲載しない。独自の会報を発行する会派あり
政務調査費の交付額	年額44,500円／人 会派ごとに支給	月額20,000円／人 会派ごとに支給
政務調査費の検査・公表	収支報告書に関係証拠書類を添付して議長へ提出。5年間保存。閲覧可	支出決定書・領収書を検査。情報公開条例に基づく開示請求により対応
政務調査費の効果	視察等の経費の一部として活用。視察報告書を全議員に配付する。	先進地の実態調査（視察）ができるため、個々の審議能力は強化されている。
政務調査費制度化の経緯等	従前は「市政調査研究旅費」として支給されていたが、平成12年の地方自治法の改正に伴い、平成13年3月定例会で政務調査費の交付に関する条例を可決した。	平成12年9月に市政調査研究補助金交付要綱を制定し、月額10,000円／人を交付。地方自治法の改正に伴い、政務調査費の交付に関する条例を可決し、現在に至る。

のが現状である。

議会運営委員会としては、

当議会においても会派制導入の方向で意見の一致を見たところであり、今回の視察に加え、政務調査費の状況も合わせながら、さらに他の市議会の資料等を収集するとともに、各議員の意見聴取等も踏まえ、できるだけ早く全議員の理解を深めていただけるよう調査を続けていく方針である。

の方向で意見の一致を見たところであり、今回の視察に加え、政務調査費の状況も合わせながら、さらに他の市議会の資料等を収集するとともに、各議員の意見聴取等も踏まえ、できるだけ早く全議員の理解を深めていただけるよう調査を続けていく方針である。



▲「こたつ座談会」風景

朝来市になり市民となつてからは、以前より多くの人と交流が持てるようになったと感じています。これからは市内各地区の若い人たちとも交流を持ち、刺激をもらったり、協力し合つていくことができ、と思ひます。

議会広報特別委員会では、市民の中から旧町ごとに1名の方を選んで「合併後1年を迎え、言いたいこと」を募りました。ここに紹介します。

生野もりあげ隊

朝来市の誕生とほぼ同じ時期に「生野もりあげ隊」が誕生しました。町内の青年の会や有志によるグループなどが連絡を取り合い、協力して「今我々に出来る事」を考えて実行していく若い衆の集まりです。

人とふれあふことをテーマに住民の方々の協力のもと、参加型のイベントを開催します。その中には生野の歴史や文化に触れていく「こたつ座談会」のコーナーを持ち、生野の宝を見つめ直し、我々出来ることを探していきます。

皆、仕事もあり少しづつしか進まないですが、元気で、わかりやすく、じっくり輪を広げて行き大きな輪になるように心がけたいと思います。

朝来市になり市民となつてからは、以前より多くの人と交流が持てるようになったと感じています。これからは市内各地区の若い人たちとも交流を持ち、刺



▲市役所本庁舎窓口

和田山町商工会青年部 松浦

朝来市が合併して、旧和田山町の住民として「変わったなあ」と思うのは、市庁舎（旧和田山町庁舎）と住民の距離が（感覚といった方が正確かもしれませんが）遠くなつてしまつたように感じることです。旧の3町には「支所」機能があるので、旧地区住民と行政とは以前と変わらない関係が保たれていると思います。が、我々のエリアでは、地区の相談を行政に申し込もうとすると、支所がないため、直接本庁に行かなければなりません。ですから以前に比べて、行政に対して敷居が高く感じられるようになりました。

「地区のことなのに本庁なんて…」と思うわれている旧和田山町の住民の方、多いのではないのでしょうか。

この、住民と行政との関係をできるだけ他地区と同じようにしていただきたいと思ひます。

もし、それができないのでしたら、他の旧3町地区においても、早い時期に我々と同レベルまで支所機能を軽減していただきたく思ひます。

また、合併の本来の趣旨である効率的な行政運営を行うのでしたら、できるだけ早急にそのシステムを構築し、全地域に周知徹底すべきだと思います。

山東町 IY生

朝来市が誕生して早1年、この間多くの方の、不満（無くなつた行事、サービス等）を耳にします。

今、高齢化社会といわれる折、当市でも高齢化が進んでいます。

この問題にどう対処していくかが、今後の大きな課題で、市政にも大きく影響していくと思ひます。

一方では思わぬ災害復旧や改修、治山治水、荒廃田問題等山積しています。

幸い福祉バスが計画され病院通いに便を図り、他町でも老健施設も増える等聞いております。

でも一方、温水プールが新しく増える等、健康増進維持を目的とする施策も取られてきている事、意義深い事と喜んでおります。

私の思いとして、高齢者も健康でいることが大切なので、これに重点を置く施策こそが、先では成果を上げていくと推測され、そこで三つの町にある温泉などの利用には所定年齢以上の方に無料券を配付するとかシニアのできるスポーツ、学習、芸術等の発展と、その「場」への投資、利用補助等へは、アップこそあつても減らすことなく、力を入れてもらいたい、と望むものです。



▲よふど温泉「極楽湯」

でも減らすことなく、力を入れてもらいたい、と望むものです。



▲スタジアム先進地の視察

朝来町総合スタジアム 建設推進協議会

旧朝来町では、平成7年に総合スタジアム建設推進協議会を、体協・商工会・一般町民29人と企業法人11団体で発足設立し、以来アンケート調査や視察などの活動を行ってきました。

そして、ようやく平成16年3月に市町合併を控え具体的に市外に発信でき、世代を越えて交流できるスポーツ公園整備計画の策定調査を行うための「町民懇いの森総合スポーツ公園」検討委員会が設置され、計画立案を設計事務所に発注し協議を積み重ね同年8月に計画案を町長に報告させていただきました。

合併協議でも主要事業に位置付けてもらい、朝来町議会でも当事業を軌道に乗せるべく検討していただきました。

我々は、現在も実現に向けPR活動を展開しております。しかし、合併後1年市議会等でこの件に関してはまったく取り上げられていません。どういふことなのでしょう？この事業は交流の場・憩いの場・スポーツ施設に不満の声が多いこの朝来市にとって大変重要な事業になると思ひます。

多くの住民から立ち上がったこの10年間の活動をご理解いただき、無駄にならぬようお願い申し上げます。

2月

- 1日 総務常任委員会
- 2 議会運営委員会管外視察調査
(西脇市、篠山市)
- 3 行財政改革特別委員会
- 6 播但市議会議長会(養父市)
- 7 全議員研修会
- 8 行財政改革特別委員会
- 9 南但広域行政事務組合議会
- 10 兵庫県市議会議長会(神戸市)
- 13 産業建設常任委員会
- 14 文教民生常任委員会
- 16 総務常任委員会
- 17 行財政改革特別委員会
- 20 議会運営委員会
- 22 総務常任委員会
議員全員協議会
- 23 南但老人ホーム一部事務組合議会
- 24 但馬広域行政事務組合議会

3月

- 1日 3月定例会(初日)
- 2 3月定例会(第2日)
- 6 3月定例会(第3日)
- 7 3月定例会(第4日)
- 公立豊岡病院組合議会
- 議会広報特別委員会
- 10 3月定例会(第5日)
- 13 3月定例会(第6日)
- 14 3月定例会(第7日)
- 15 予算特別委員会
- 16 予算特別委員会
- 17 予算特別委員会
- 20 予算特別委員会
- 22 文教民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 23 文教民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 24 総務常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 公立豊岡病院組合議会
- 27 総務常任委員会
- 文教民生常任委員会
- 南但老人ホーム一部事務組合議会
- 28 予算特別委員会
- 29 公立豊岡病院組合議会
- 30 3月定例会(最終日)

4月

- 4日 議会広報特別委員会
- 13 近畿市議会議長会(柏原市)
- 14 議会運営委員会
- 17 正副議長・委員長調整会議
- 19 兵庫県市議会議長会(三田市)
- 21 4月臨時会
- 議員全員協議会
- 議会広報特別委員会
- 24 文教民生常任委員会
- 行財政改革特別委員会
- 26 播但市議会議長会(豊岡市)
- 27 総務常任委員会
- 議会運営委員会
- 28 産業建設常任委員会

一部事務組合議会の報告

2月から3月にかけて、3組合議会の定例会・臨時会が開かれ、平成18年度予算などが審議されました。ここでは、可決された主な議案について報告します。

南但広域行政組合議会
第86回定例会
(2月9日)

平成17年度補正予算、平成18年度予算、指定管理者制度の導入に関連する条例の一部

改正などが審議され、いずれも可決されました。また、太田則之議員が、養父市・朝来市の同一歩調によるごみの減量・分別推進などについて一般質問を行いました。

■平成17年度一般会計補正予算

5,334万円を減額し、総額を9,956万円とするもので、主な内容は、南但ごみ処理施設整備方針が決定されなかったことに伴う委託業務費の減額などです。

■平成18年度一般会計予算

総額1億6,400万円で、このうち養父市・朝来市の分担金・負担金は、合わせて1億4,039万円です。

南但老人ホーム
組合議会

■第85回定例会

2月23日

職員給与と条例や事務分掌条例の一部改正、平成17年度一般会計補正予算、平成18年度一般会計予算などが審議され、いずれも可決されました。なお、平成18年度一般会計予算は、総額5億6,300万円です。

■第86回臨時会

3月27日

職員給与と条例等の一部改正が審議され、可決されました。

公立豊岡病院組合議会
第1回定例会
(3月7日～29日)

職員の給与と条例の一部改正や人事行政運営等の公表に関する条例の新設、平成18年度予算などが審議され、いずれも可決されました。

■平成18年度予算

収益的支出 191億8,874万円
資本的支出 29億7,633万円
約25億3,400万円の赤字予算となっています。